

今治市循環型社会形成推進地域計画

今 治 市

平成22年1月

平成25年 7月 (変更報告)

平成25年11月 (変更承認)

1. 地域の循環型社会を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 今 治 市
対象地域面積 419.85 k㎡
対象地域人口 173,148 人（平成 21 年 3 月 31 日現在）
（対象地域図：添付資料 1）

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済の情勢の変化を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

今治地域は、平成 17 年 1 月 16 日に今治市、越智郡朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の 12 市町村が合併し誕生した新今治市の区域を計画対象区域とする。本市では、上記 12 市町村及び 4 事務組合（今治地区事務組合、波方町・大西町衛生事務組合、大島地区事務組合及び大三島地区衛生事務組合）の業務を引き継ぎ、廃棄物行政を行っている。市内で発生する一般廃棄物は、徹底した分別収集を行うとともに、複数の中間処理施設において焼却、破碎・選別、資源化、RDF 化及び堆肥化等の処理により、極力減量化及び資源化を行っている。また、最終処分については、最小限のごみを民間を含む複数の最終処分場において、埋立処理を行うとともに、愛媛県廃棄物処理センターにて焼却及び溶融処理を行っている。なお、関前区域（旧関前村）においては、隣接する広島県呉市に一般廃棄物の処理・処分を委託し、適正に処理を行っている。

本計画の策定にあたっては、合併時に策定された『新市将来構想』、『新市建設計画』及び、平成 18 年度策定の今治市一般廃棄物処理基本計画の基本方針に基づいた計画を立案する。（平成 24 年 3 月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定）

本市においては、循環型社会の基本理念の 3R の原則に従い、ごみの減量・資源化を推進するために、ごみ処理を行う前段階に重点をおいた減量化対策（発生抑制・再利用）をより一層推進し、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図るものとする。

また、廃棄物処理施設の集約化を行い、（仮称）高効率ごみ発電施設では、余熱利用を行うとともに焼却残渣の資源化を検討し、最終処分量の削減を目指し、（仮称）マテリアルリサイクル推進施設では、さらなる資源化に努め循環型社会にふさわしい処理システムを構築する。そして、ごみ処理コストの低減化、処理システムの合理化及び効率化を図るとともに、周辺環境に影響が少なくかつ信頼性・安全性の高い廃棄物処理施設及び最終処分場の計画的な更新を行い、市民にとって公平かつ合理的な収集、処理、処分形態の構築を図るものとする。

生活排水については、河川等公共水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の整備、普及を推進する。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、ごみ処理と同様に複数の処理施設において処理を行っているところであるが、一部の施設は老朽化が進行している。施設の集約化を行い、既存のし尿処理施設を汚泥再生処理施設へ建替えることにより、将来にわたって安定かつ効率的な処理体制を構築するものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 65,982 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 11,358 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総排出量+集団回収量)〕は 17.2%である。

中間処理による減量化量は 42,905 トンであり、排出量の約 68%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 19%にあたる 11,719 トンが埋立処分されている。

なお、中間処理のうち焼却量は 46,892 トンである。また、本市焼却施設のうち、今治クリーンセンターでは余熱を燃焼用空気の上昇に使用するとともに、燃焼空気です温水を発生させ場内の給湯及び冷暖房に利用している。また、ボイラで蒸気を発生させ近隣の「老人ふれあいの家」に蒸気を送気している。なお、送気された蒸気は給湯及び冷暖房に利用している。

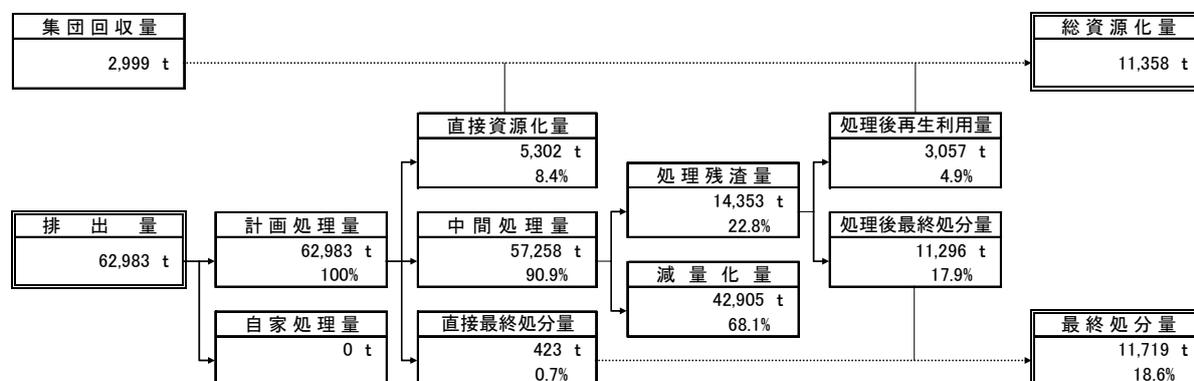


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水処理の状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。生活排水処理対象人口は、全体で 173,148 人であり、汚水衛生処理人口は 112,737 人、汚水衛生処理率は 65.1% である。

し尿発生量は 10,016kℓ /年、浄化槽汚泥発生量は 24,207kℓ /年であり、自家処理量を除いた処理・処分量 (=収集・運搬量) は 34,223kℓ /年である。

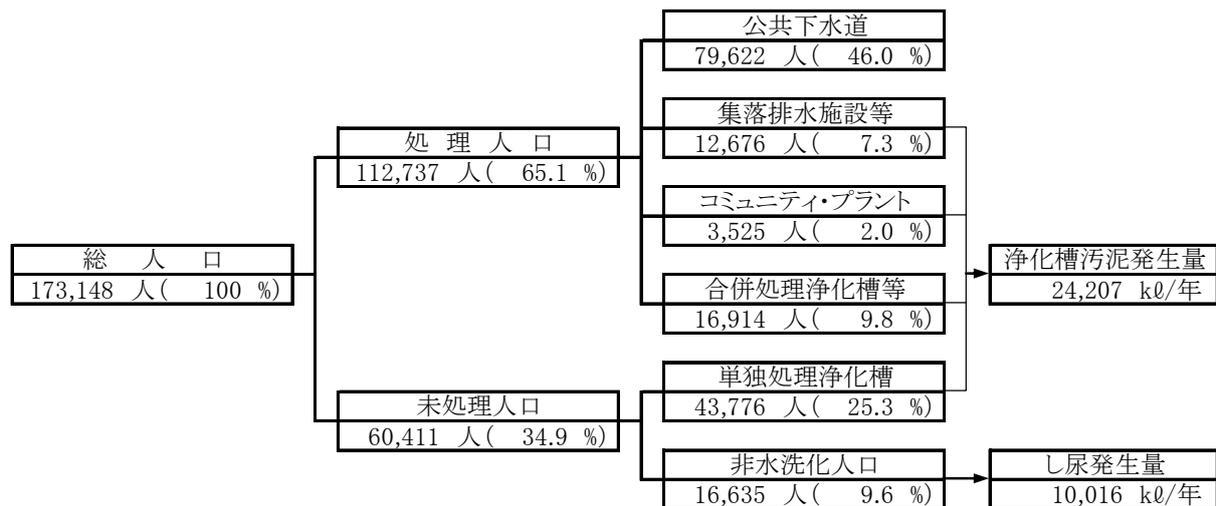


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 20 年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり平成27年度の目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、添付資料2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※1) (平成20年度)	目 標(割合※1) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	21,705 t	19,395 t (-10.6%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.3 t/事業所	2.0 t/事業所 (-13.3%)
	家庭系 総排出量	41,278 t	36,849 t (-10.7%)
	1人当たりの排出量※3	210 kg/人	199 kg/人 (-5.4%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	62,983 t	56,244 t (-10.7%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	5,302 t (8.4%)	5,041 t (9.0%)
	総資源化量	11,358 t (18.0%)	14,489 t (25.8%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	967 MWh	967 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	42,905 t (68.1%)	38,271 t (68.0%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	11,719 t (18.6%)	6,134 t (10.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位:t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位:t]

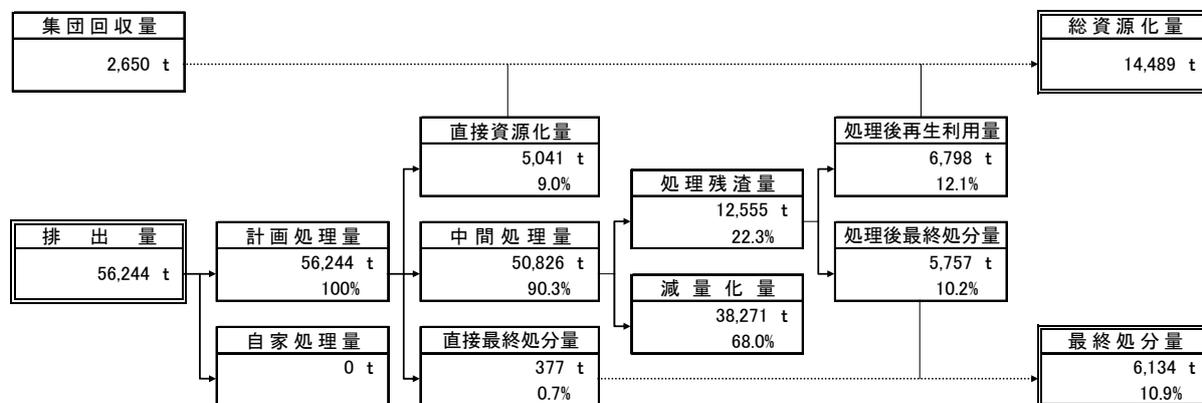


図3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー図(平成27年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

また、現在稼働中の複数のし尿処理施設については、経年的な老朽化への対応と処理の効率化を視野に入れて、施設の集約化と新汚泥再生処理施設の整備を推進する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成20年度現状	平成27年度目標値
処理形態別人口	公共下水道	79,622 人 (46.0%)	90,270 人(54.6%)
	農業集落排水施設等	12,676 人 (7.3%)	15,685 人(9.5%)
	コミュニティ・プラント	3,525 人 (2.0%)	3,334 人(2.0%)
	合併処理浄化槽等	16,914 人 (9.8%)	19,085 人(11.5%)
	未処理人口	60,411 人 (34.9%)	37,121 人(22.4%)
	合計	173,148 人 (100.0%)	165,495 人(100.0%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,016 kℓ	5,658 kℓ
	浄化槽汚泥量	24,207 kℓ	22,013 kℓ
	合計	34,223 kℓ	27,671 kℓ

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. ごみ処理費用の有料化

現在家庭ごみについては、平成 8 年 10 月から指定袋制度を導入し、平成 11 年 4 月から指定袋有料化を実施。市民が市と委託契約した販売店で指定袋（大袋 20 円/袋、中袋 15 円/袋、小袋 10 円/袋）を購入する際に処理手数料を前納している。また、粗大ごみについては、平成 19 年 10 月から指定袋と同様に粗大ごみ処理券を購入する際、処理手数料を前納してもらい、戸別収集をしている。事業系ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理手数料を徴収している。

今後は、排出抑制と一層の費用負担の公平性を確保するため、適正なごみ処理費用分担について検討を行う。

イ. 環境教育、普及・啓発、助成

① 教育活動の推進

ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学等教育活動の充実を図る。

学校教育の担当部局と連携し、小中学生及び高校生を対象とした出前講座をはじめ環境教育の導入を推進する。

【具体的事例】

- ・施設見学会による環境教育
- ・住民講演会、シンポジウム等の開催

② 啓発活動の推進

市民の理解と協力を得て生活環境事業の円滑な推進を図るため、ごみの適正排出、減量化及び資源化等について普及・啓発活動を実施する。自治会をはじめとした住民団体と共同し、減量、分別区分の普及啓発や資源回収に取り組む。

【具体的事例】

- ・1人1日100gのごみ減量運動の推進
- ・ポスター、キャンペーン、イベント等の広報活動の充実
- ・広報、ホームページ、電子メール等でのPR活動の拡大
- ・ごみ減量冊子等のパンフレット、ビデオ等の作成
- ・「環境フェア・イン・今治」の開催、市民大清掃の実施
- ・リサイクル指導員の配置による分別・排出マナーの指導、資源回収の推進
- ・各地区自治会に「ごみダイエット推進会」の設置
- ・リサイクルフェア、リサイクル工房の開催によるリユースの普及啓発

③ 減量、資源化に繋がる情報提供の充実

ごみの減量化に繋がる行動を、住民・事業者と協力しながら、住民及び事業者が取り組みやすいように、行き届いた情報提供を行う。

【具体的事例】

- ・ごみ発生抑制に繋がる工夫に関する情報
- ・分別の手引き書、ごみカレンダーの配布
- ・ごみ量、ごみ処理経費等の情報の提供

④ 発生・排出抑制に対する助成制度の充実

集団回収に対する助成制度等の充実や生ごみ処理機等購入費に対する補助制度の周知により発生・排出抑制を図る。

⑤ 事業系ごみの発生・排出抑制支援

事業系ごみの発生・排出抑制に対する支援の方策検討を行う。

【具体的事例】

- ・ ごみ減量推進協力店（エコショップ）及びごみ減量推進協力事業所（エコオフィス）の登録制度の推進
- ・ 飲食店・食品販売店に対する食品リサイクル法に関する普及・指導の強化
- ・ 事業系資源ごみの分別徹底の推進

⑥ 事業者に対する指導の徹底

多量に一般廃棄物を排出する事業者に対して指導を行い、事業系ごみの排出抑制に努める。

【具体的事例】

- ・ 多量排出事業者に対し、減量化対策計画の策定指導を行う
- ・ 過剰包装の抑制、リターナブル容器の導入等ごみの発生原因となり得る要因の除去に努めるよう要請・指導を行う

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

家庭から排出される容器包装ごみを極力削減するため、商品を購入する段階での工夫（エコショッピング）の実践の推進を図る。

【具体的事例】

- ・ 買い物かご・袋の持参運動の推進
- ・ 過剰包装、使い捨て商品の購入を避け、リサイクル商品購入の実行の推進
- ・ レジ袋排出削減計画の策定

エ. 生活排水処理対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、例えば食用油から廃油石鹼の作り方など、市民が身近に取り組める対策について広報等を通じてPR・啓発を行う。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

家庭系ごみは、合併前の今治市において平成14年4月より資源ごみ及び有害ごみの分別収集を開始し、その後合併を経て旧今治市の分別収集を基本として全市に運用している。

今後、可燃物、不燃物、粗大、資源分別収集という枠組みは同様であるが、次期ごみ処理施設の処理方式によっては分別区分を適宜見直していくものとする。資源物の中で、古紙類及び布類は、集団回収を併用することにより極力リサイクルを進めていくとともに、第五期分別収集計画に基づき、容器包装廃棄物の分別収集の徹底に努める。また、現状の処理方式に加えて、新たな資源化方式の導入の調査を行うものとする。

さらに、新たな高効率ごみ発電施設やリサイクルセンターの整備について調査・検討を行い、適切な処理体制の構築を図るとともに、再生利用の一層の推進を目指す。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、許可業者による収集を基本とし、その他自己直接搬入による収集処理が行われている。

今後とも家庭ごみの収集区分に準じ、処理、処分を行う。

また、事業系ごみについても、容器包装リサイクル法に準じ、ごみの減量化・リサイクルを推進していくとともに、処理手数料について検討を行っていく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、一般廃棄物の処理に支障を生じない範囲において、一般廃棄物と併せて処理を行うことが必要であり、かつ、可能である産業廃棄物の処理を行っているが、今後「みなし産廃」の範囲の統一化及び明確化を図り、極力産業廃棄物の処理量を縮小する。

エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き下水道や農業・漁業集落排水施設が整備されていない地域において合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、浄化槽汚泥（集落排水等からの汚泥）については、クリーンシステム大三島を活用し、必要な堆肥化を行い再生利用を進めるとともに、既設し尿処理施設については、施設を集約化し建替えを行い、効率的で安定したし尿・浄化槽汚泥処理体制の構築を目指す。

オ. 今後の処理体制の要点

- 家庭系ごみの分別収集区分については、現在の枠組みを基本的に維持し、減量化、資源回収のための施策を推進する。
- 事業系ごみについては、現状の処理体制を維持していき、平成19年10月から開始した事業系資源ごみ（びん、缶、ペットボトル）の受入れを普及し、処理手数料の見直し、資源ごみの品物増加について検討を行う。
- 第五期分別収集計画に基づき、容器包装リサイクル法の完全実施に向けて施策を推進する。
- 一般廃棄物処理施設の集約化の検討を行い、高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設及び有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備について事業の推進を図るとともに、生活排水については、合併処理浄化槽の整備を進める。

表3 今治市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

○ 平成21年4月現在の分別区分と処理方法の現状を示す。
 関前区域については、一般廃棄物の処理につき、広島県呉市に委託
 ○ 処理実績数値については、平成20年度実績（事業系廃棄物を含む。）

陸地部区域 (旧今治市、旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町)					大島区域 (旧吉海町、旧宮窪町)					伯方区域 (旧伯方町)					大三島区域 (旧上浦町、旧大三島町)							
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)			
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				一次処理	二次処理				
可燃ごみ	資源回収	再生資源業者(委託)		280	可燃ごみ	資源回収	再生資源業者(委託)		32	可燃ごみ	固形燃料化	伯方クリーンセンター(RDF)	民間業者	1,887	可燃ごみ	焼却	大三島クリーンセンター焼却施設	(焼却灰)県廃棄物処理センター	947			
	焼却	埋立	今治クリーンセンター焼却施設	(焼却灰)民間処分場		41,864	焼却	大島クリーンセンター焼却施設	(焼却灰)大島一般廃棄物最終処分場(飛灰)県廃棄物処理センター		1,589	堆肥化	クリーンシステム菊間				堆肥化	クリーンシステム大三島			73	
		資源化																				
	堆肥化			28																		
軟質プラスチックごみ	圧縮減容	今治クリーンセンター減容施設	(残渣溶融)県廃棄物処理センター(残渣埋立)民間処分場	3,729	軟質プラスチックごみ	圧縮減容	大三島クリーンセンター減容施設	(残渣溶融)県廃棄物処理センター	107	軟質プラスチックごみ	圧縮減容	大三島クリーンセンター減容施設	(残渣溶融)民間処分場	123	軟質プラスチックごみ	圧縮減容	大三島クリーンセンター減容施設	(残渣溶融)民間処分場	123			
不燃ごみ	破砕	埋立	今治クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	5,595	破砕	埋立	大島クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	268	破砕	埋立	伯方クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	99	破砕	埋立	大三島クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	138		
		資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				
		資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				
粗大ごみ	破砕	埋立	今治クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	966	破砕	埋立	大島クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	51	破砕	埋立	伯方クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	41	破砕	埋立	大三島クリーンセンター処理施設	(残渣埋立)民間処分場	73		
		資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				
		資源回収	民間業者(売却)				埋立	大島最終処分場				資源回収	民間業者(売却)				資源回収	民間業者(売却)				
缶類	リサイクル	売却	民間業者(売却)	293	缶類	リサイクル	売却	大島クリーンセンター(圧縮)	民間業者(売却)	17	缶類	リサイクル	売却	伯方クリーンセンター(圧縮)	民間業者(売却)	33	缶類	リサイクル	売却	大三島クリーンセンター(圧縮)	民間業者(売却)	16
ビン類(色別)	再資源化	市ストックヤード(保管)	指定法人(資源化)	761	ビン類(色別)	再資源化	指定法人(資源化)		43	ビン類(色別)	再資源化	指定法人(資源化)		96	ビン類(色別)	再資源化	指定法人(資源化)		71			
ペットボトル	再資源化	民間委託(圧縮梱包)	指定法人(資源化)	247	ペットボトル	再資源化	伯方ストックヤード(圧縮保管)	指定法人(資源化)	12	ペットボトル	再資源化	伯方ストックヤード(圧縮保管)	指定法人(資源化)	17	ペットボトル	再資源化	伯方ストックヤード(圧縮保管)	指定法人(資源化)	13			
古紙類	再資源化	民間委託(資源化)		2,132	古紙類	再資源化	伯方ストックヤード(圧縮保管)	民間委託(資源化)	281	古紙類	再資源化	伯方ストックヤード(圧縮保管)	民間委託(資源化)	359	古紙類	再資源化	伯方ストックヤード(圧縮保管)	民間委託(資源化)	208			
古布類	再資源化	民間委託(資源化)		194	古布類	再資源化	伯方ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	22	古布類	再資源化	伯方ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	14	古布類	再資源化	伯方ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	19			
乾電池・蛍光灯	再資源化	市ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	58	乾電池・蛍光灯	再資源化	伯方ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	4	乾電池・蛍光灯	再資源化	伯方ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	5	乾電池・蛍光灯	再資源化	伯方ストックヤード(保管)	民間委託(資源化)	5			

○ 家庭ごみの分別区分については、当分の間、現行の分別区分を維持するが、次期ごみ処理施設の処理方法に応じて検討を行う。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	今治市高効率ごみ発電施設整備事業	174t/日	今治市町谷地内他	H25～
2	マテリアルリサイクル推進施設	今治市リサイクルセンター整備事業	41t/日	今治市町谷地内他	H25～
3	有機性廃棄物リサイクル推進施設	今治市汚泥再生処理センター整備事業	80kℓ /日	天保山町1丁目2-1 他(市有地)	H23～H26

現有施設の状況は添付資料参照

《整備理由》

事業番号1 既存施設の老朽化、施設の集約化による処理の効率化及び資源回収

事業番号2 既存施設の老朽化、施設の集約化による処理の効率化及び資源有効利用

事業番号3 既存施設の老朽化、施設の集約化による処理の効率化及び汚泥等の再生利用

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済基数(基) (平成20年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業計画
浄化槽設置整備事業	224	1,200	4,025	H22～H26
合計	224	1,200	4,025	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援業務を行う。

表6 実施する計画支援業務

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	今治市高効率ごみ発電施設整備(事業番号1)に係る測量・地質調査・造成計画事業	測量・地質調査・造成計画等	H22～H24
	今治市高効率ごみ発電施設整備(事業番号1)に係る環境影響調査事業	環境影響調査	H22～H25
	今治市高効率ごみ発電施設整備(事業番号1)に係る施設整備計画等に関する事業	施設整備事業基本計画・発注仕様書等の作成・見積設計図書技術審査等	H22～H25
	今治市高効率ごみ発電施設整備(事業番号1)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H22
	今治市高効率ごみ発電施設整備(事業番号1)に係るPFI事業者選定等事業	PFI方式を採用した場合の事業者の選定等	H23～H25
42	今治市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号2)に係る測量・地質調査・造成計画事業	測量・地質調査・造成計画等	H22～H24
	今治市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H22～H25
	今治市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号2)に係る施設整備計画等に関する事業	施設整備事業基本計画・発注仕様書等の作成・見積設計図書技術審査等	H22～H25
	今治市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号2)に係るPFI導入可能性調査事業	PFI導入可能性調査	H22
	今治市マテリアルリサイクル推進施設整備(事業番号2)に係るPFI事業者選定等事業	PFI方式を採用した場合の事業者の選定等	H23～H25
43	今治市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備(事業番号3)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H22 (前計画H21～)
	今治市有機性廃棄物リサイクル推進施設整備(事業番号3)に係る基本設計等に関する事業	発注仕様書等の作成・見積設計図書技術審査等	H22

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 再生利用品の需要拡大事業

市内既存の堆肥化施設で製造される堆肥については、製造量は概ね 100t(平成 20 年度実績)程度であり、地域内の農家に対して農協等の協力を得つつ、その利用について理解と協力を求め、周辺地域の農家や家庭用として販売を進める。

イ. 各種リサイクル法に関する普及・啓発

各種リサイクル法に基づき、適切な回収・再商品化がなされるように、市民、関係団体や小売業者等に対して普及・啓発を進める。

- 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）
- 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）
- 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）
- 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

ウ. 不法投棄対策

不法投棄については、適正な指導を行うとともに、パトロールの強化、看板の設置等広報・啓発を行い、不法投棄の防止を図る。

エ. 災害時の廃棄物処理体制の整備

今治市において、災害廃棄物処理計画を策定し、災害時における廃棄物の適正処理を図るとともに、周辺都市との広域連携について検討を行う。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、愛媛県・国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画期間中であっても見直しを行うものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類一覧

- 添付資料 1 : 対象地域図
- 添付資料 2 : ごみ処理目標の設定に関するグラフ
- 添付資料 3 : 分別区分説明資料
- 添付資料 4 : 現有処理施設の概要

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施総括表 1

- 添付資料 5 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定（位置図）

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

参考資料様式 1 : 施設概要（リサイクル施設系）

参考資料様式 2 : 施設概要（熱回収施設系）

参考資料様式 4 : 施設概要（し尿処理施設系）

参考資料様式 5 : 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式 6 : 計画支援概要

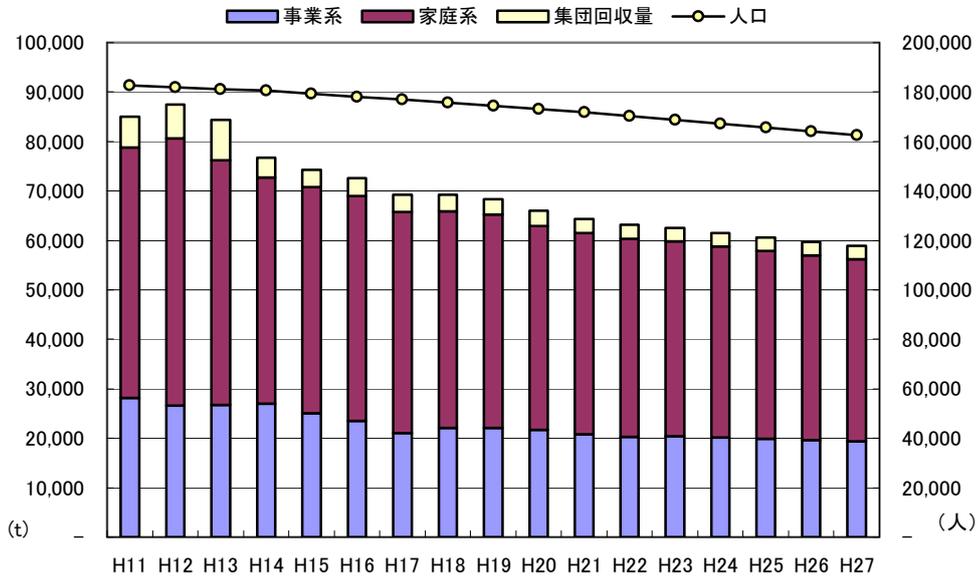
対象地域図



本地域計画においては、今治市全域を計画対象区域とする。

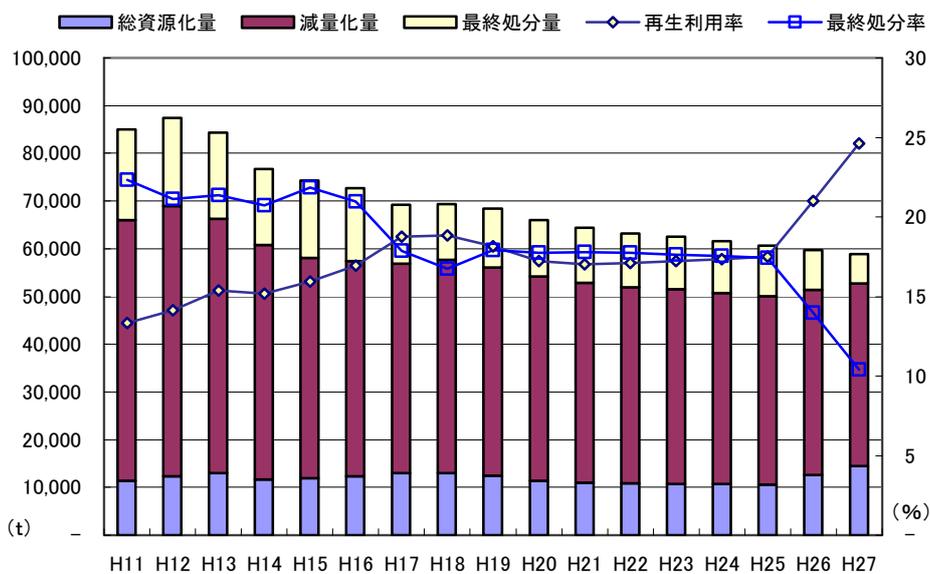
ごみ処理目標の設定に関するグラフ

1 ごみ排出量の推移



平成12年度のごみ排出量(集団回収を含む)は 87,477t/年であり、目標年度である平成27年度は 58,894t/年である。また、平成12年度の1人1日当たりのごみ排出量は 1,318g/人/年に対し、目標年度である平成27年度は、992g/人/年 約25%の削減となる。

2 処理・処分の推移



目標年度である平成27年度の再生利用率(総資源化量÷(計画処理量+集団回収量))は、約25%であり、引き続き資源化の施策を推進するとともに、リサイクルセンター等施設整備を検討推進する。

家庭系ごみの分別区分及び収集処分の方法

分別区分	排出基準	排出方法	収集運搬方法	処理・処分の方法	
可燃ごみ	台所ごみ、紙くず、木製品、革製品等	指定袋	週2回定められた曜日に集積場所で収集	焼却後、焼却灰を県廃棄物処理センターで処理又は直営若しくは民間処分場で埋立	
不燃ごみ	陶磁器、ガラス、金属類、小型家電製品、食品以外の缶・瓶・硬いプラスチック、発泡スチロール、ボトル等	指定袋	週1回(一部月2回)定められた曜日に集積場所で収集	破碎・選別し、資源化及び焼却後、直営若しくは民間処分場で埋立	
軟質プラスチックごみ	プラスチック容器、ラップ、ポリ袋、チューブ等	指定袋	週1回定められた曜日に集積場所で収集	加温・圧縮後、県廃棄物処理センターで焼却	
粗大ごみ	指定袋に入らない、指定袋が破れるもの、机、たんす、布団、ベッド、テーブル、石油ストーブ、ガスコンロ、自転車等	粗大ごみ処理券を貼付し、裸出し	年6回(一部年4回)市で電話受付し、指定する場所で戸別収集	破碎・選別し、資源化又は焼却後、直営若しくは民間処分場で埋立	
資源ごみ	空き缶	飲食料品の空き缶	ネットに裸出し	月2回定められた曜日に集積場所で収集	再資源化業者で資源化
	ビン	飲食料品の空きびん(無色、茶色、その他の3色)	色別にコンテナに裸出し	月2回定められた曜日に集積場所で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資源化業者で資源化
	ペットボトル	飲料用、酒類用、醤油用のペットボトル	ネットに裸出し	月2回定められた曜日に集積場所で収集	選別後、容器包装リサイクル協会又は再資源化業者で資源化
	紙類	新聞、雑誌、段ボール、紙パック	種類ごとに紐掛け	月2回定められた曜日に集積場所で収集	再資源化業者で資源化
	布類	衣類、布類、シーツ、タオル、毛布等	紐掛け	月2回定められた曜日に集積場所で収集	再資源化業者で資源化
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計	コンテナに裸出し	月2回定められた曜日に集積場所で収集	市で保管後、再資源化業者で資源化	

※ 伯方区域(旧伯方町区域)においては、軟質プラスチックごみは可燃ごみとして収集。大島区域(旧吉海町及び宮窪町区域)においては平成19年度より軟質プラスチックごみの収集開始。

現有処理施設の概要

施設名称	所在地	施設種別	処理対象物廃棄物	型式及び処理方式	処理能力	稼働年月
今治クリーンセンター	今治市町谷甲431	焼却施設	可燃ごみ	連続燃焼式焼却炉(ストーカ炉)	200t/日(100t/日×2炉)	S63.4
		粗大ごみ処理施設	不燃・粗大ごみ	横型リングハンマー式	40t/日(5h)	S54.4
		廃プラスチック減容施設	軟質プラスチックごみ	低温溶融固化方式	8t/日(5h)	H13.4
		資源ごみリサイクル施設	びん、有害ごみ	ストックヤード	132m ³	H15.4
朝倉事業所	今治市朝倉南丙47-3	動物死体処理施設	動物死体	ロストル式(AK-100型)	60kg/h	H16.7
大島クリーンセンター	今治市宮窪町宮窪6533	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ式燃焼炉(ストーカ炉)	14t/日(8h)	H3.4
		ガラス破砕機	不燃ごみ	破砕機 リングハンマー	5t/日(5h)	H3.4
		圧縮処理施設	不燃ごみ	圧縮機 鎌長UC9103	5t/日(5h)	H3.4
伯方クリーンセンター	今治市伯方町木浦甲2291	固形燃料化施設	可燃ごみ	RMJ方式	11t/日(8h)	H14.9
		不燃物処理設備	不燃ごみ	破砕・圧縮方式	破砕5t/日(5h) 圧縮5t/日(5h)	S62.3
		資源ごみリサイクル施設	資源ごみ	ストックヤード	268m ³	H17.10
大三島クリーンセンター	今治市大三島町宮浦1805	焼却施設	可燃ごみ	機械化バッチ式燃焼炉(波動チェーン式火格子)	11t/日(8h)	S62.10
		不燃物処理設備	不燃ごみ	ガラス破砕機 金属圧縮機	破砕10t/日(5h) 圧縮8t/日(5h)	S62.10
		発泡スチロール減容機	発泡スチロール	熱減容固化方式	60kg/h	H11.4
		粗大系処理設備	粗大・不燃ごみ	2軸せん断型破砕機 粗大系金属圧縮機	破砕4t/日(5h) 圧縮4t/日(5h)	H17.4
		軟質プラスチック圧縮設備	廃プラスチック類	2方圧縮方式	4t/日(5h)	H17.4
今治一般廃棄物最終処分場	今治市桜井甲1165-1	最終処分場(管理型)		サンドイッチ方式	埋立容量 395,000m ³	S57.4
		水処理施設		凝集沈殿処理	200m ³ /日	S57.4
波方一般廃棄物最終処分場	今治市波方町小部乙2-1	最終処分場(管理型)		セルアンドサンドイッチ方式	埋立容量 54,000m ³	H10.4
		水処理施設		接触/バッキ法+高度処理	35m ³ /日	H10.4
大島一般廃棄物最終処分場(田浦)	今治市吉海町田浦1242-1	最終処分場(管理型)		セル方式	埋立容量 9,716m ³	H6.4
		水処理施設		回転盤接触法+触媒酸化凝集沈殿法	30m ³ /日	H6.4
大島一般廃棄物最終処分場(泊)	今治市吉海町泊102	最終処分場(管理型)		セル方式	埋立容量 50,300m ³	H13.4
		水処理施設		接触酸化法+高度処理	30m ³ /日	H13.4
今治衛生センター	今治市天保山町1-2-1	し尿・汚泥処理施設	し尿・汚泥	標準脱窒素処理方式	130kL/日 但し一次処理以降は90kL/日	S54.4
クリーンシステム菊間	今治市菊間町浜1608	し尿・汚泥処理施設	し尿・汚泥・生ごみ	膜分離高負荷脱窒素処理方式	15kL/日 生ごみ2t/日	H14.7
大島衛生センター	今治市宮窪町宮窪6533	し尿・汚泥処理施設	し尿・汚泥	標準脱窒素処理方式	15kL/日	S54.4
伯方衛生センター	今治市伯方町木浦甲2291	し尿・汚泥処理施設	し尿・汚泥	膜分離高負荷脱窒素処理方式	15kL/日	S57.11
クリーンシステム大三島	今治市大三島町宮浦1812-1	汚泥堆肥化施設	汚泥・生ごみ	乾燥処理方式	汚泥2.2t/日 生ごみ1.1t/日	H18.4

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業計画総括表1(平成22年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	今治市地域	(2) 地域内人口	173,148 人	(2) 地域面積	419.85 km ²
(2) 構成市町村名	今治市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合が含まれる場合、当該組合の状況	該当無し				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	25,069	23,573	21,061	22,061	22,066	21,705	19,395 (H20比 -11 %)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.3	2.2	2.1	2.3	2.3	2.3	2.0
	家庭系 総排出量(トン)	45,699	45,457	44,719	43,784	43,171	41,278	36,849 (H20比 -11 %)
	1人当たりの排出量(kg/人)	229	226	221	217	217	210	199
合計	事業系家庭系総排出量合計(トン)	70,768	69,030	65,780	65,845	65,237	62,983	56,244 (H20比 -11 %)
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,778 (7 %)	5,756 (8 %)	6,233 (9 %)	6,147 (9 %)	5,940 (9 %)	5,302 (8 %)	5,041 (9 %)
	総資源化量(トン)	11,850 (17 %)	12,310 (18 %)	12,989 (20 %)	13,044 (20 %)	12,430 (19 %)	11,358 (18 %)	14,489 (26 %)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	967	967	967	967	967	967	967
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	46,223 (65 %)	45,104 (65 %)	43,849 (67 %)	44,633 (68 %)	43,712 (67 %)	42,905 (68 %)	38,271 (68 %)
最終処分量	埋立処分量(トン)	16,238 (23 %)	15,223 (22 %)	12,376 (19 %)	11,616 (18 %)	12,260 (19 %)	11,719 (19 %)	6,134 (11 %)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考							
		型式及び処理方式	補助	処理能力	開始年月	更新、廃止予定	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	竣工予定	処理能力								
高効率ごみ発電施設	今治市	今治クリーンセンター 連続燃焼式焼却炉	有	200t/日	S63. 4	H30. 3	既存施設の老朽化施設集約による処理の効率化・資源回収	全連続燃焼ストロカ式	H30. 3	174 t/日								
		大島クリーンセンター 機械化バッチ式焼却炉	有	14t/日 (8h)	H3. 4	H30. 3												
		伯方クリーンセンター RMJ方式	有	11t/日 (8h)	H14. 9	H30. 3												
		大三島クリーンセンター 機械化バッチ式焼却炉	有	11t/日 (8h)	S62. 10	H30. 3												
マテリアルリサイクル 推進施設 (リサイクルセンター)	今治市	今治クリーンセンター 横型リングハンマー式 廃プラスチック減容機 ストックヤード	有 有 有	40t/日 (5h) 8t/日 (5h) 132m ²	S54. 4 H13. 4 H15. 4	H30. 3 H30. 3 継続利用	既存施設の老朽化施設集約による処理の効率化・資源回収	選別・破碎・圧縮 ・結束・梱包・保管	H30. 3	41 t/日								
		大島クリーンセンター 破碎機 リングハンマー 圧縮機 鎌長UC9103	無 無	5t/日 (5h) 5t/日 (5h)	H3. 4 H3. 4	H30. 3 H30. 3												
		伯方クリーンセンター 破碎方式 圧縮方式 ストックヤード	無 無 有	5t/日 (5h) 5t/日 (5h) 268m ²	S62. 3 S62. 3 H17. 10	H30. 3 H30. 3 継続利用												
		大三島クリーンセンター ガラス破碎機 金属圧縮機 発泡スチロール熱減容固化方式	有 有 無	10t/日 (5h) 8t/日 (5h) 60kg/h	S62. 10 S62. 10 H11. 4	H30. 3 H30. 3 H30. 3												
		2軸せん断型破碎機 粗大系金属圧縮機 軟ブラ圧縮設備 2方圧縮式	有 無 無	4t/日 (5h) 4t/日 (5h) 4t/日 (5h)	H17. 4 H17. 4 H17. 4	継続利用 継続利用 継続利用												
		最終処分場	今治市	今治一般廃棄物最終処分場	有	395,000m ²						S57. 4	検討中	埋立完了				
				波方一般廃棄物最終処分場	有	54,000m ²						H10. 4	継続利用					
				大島一般廃棄物最終処分場(田浦)	無	9,716m ²						H6. 4	H18					
				大島一般廃棄物最終処分場(泊)	有	50,300m ²						H13. 4	継続利用					
		有機性廃棄物リサイクル 推進施設 (汚泥再生処理センター)	今治市	今治衛生センター 標準脱窒素処理方式 クリーンシステム菊間 膜分離高負荷脱窒素処理方式	有 有	130kL/日 15kL/日						S54. 4 H14. 7	H27. 3 H26. 3	既存施設の老朽化施設集約による処理の効率化・資源回収	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式	H27. 3	80kL/日	
				大島衛生センター 標準脱窒素処理方式	有	15kL/日						S54. 4	H26. 3					
				伯方衛生センター 膜分離高負荷脱窒素処理方式 クリーンシステム大三島	有 有	15kL/日						H57. 11	H26. 3					
				乾燥処理方式	有	汚泥2.2t/日						H18. 4	継続利用					
				動物死体処理施設	今治市	今治クリーンセンター朝倉事務所 ロストル式 (AK-100型)						無	60kg/h					

※ 計画地域内の施設の状況を地図上に示したものを添付する。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

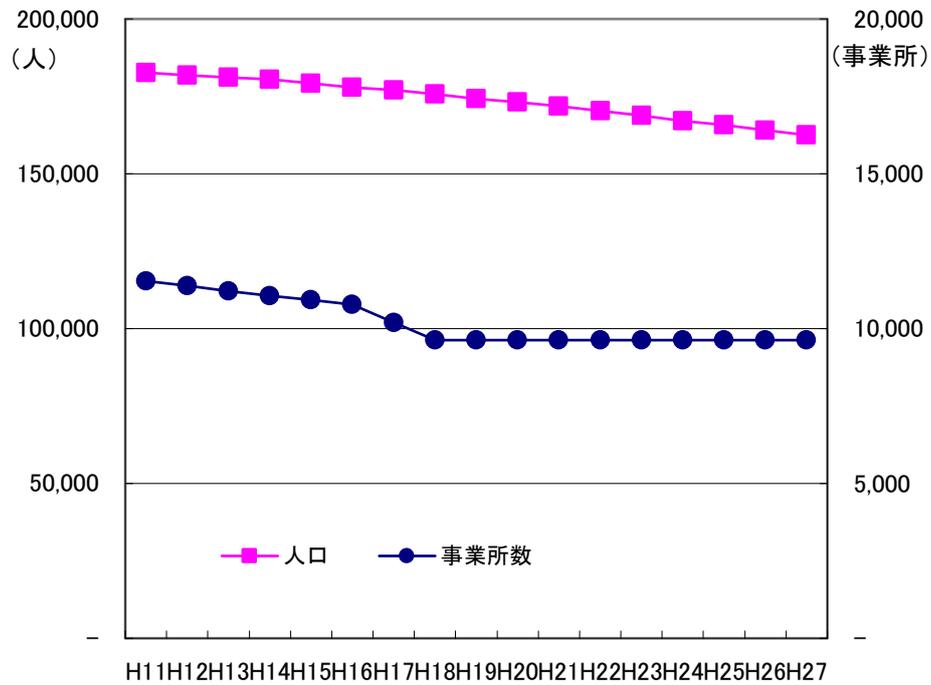
指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
総人口		179,208	178,022	176,966	175,661	174,315	173,148	165,495
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	71,616	72,800	75,108	76,599	78,420	79,622	90,270
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	40.0 %	40.9 %	42.5 %	43.6 %	45.0 %	46.0 %	54.6 %
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	8,374	9,050	10,313	10,863	12,247	12,676	15,685
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	4.7 %	5.1 %	5.8 %	6.2 %	7.0 %	7.3 %	9.5 %
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	3,997	3,876	3,837	3,547	3,521	3,525	3,334
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	2.2 %	2.2 %	2.2 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %	2.0 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,694	11,446	13,360	14,825	15,928	16,914	19,085
	汚水衛生処理率又は汚水衛生処理人口普及率	5.4 %	6.4 %	7.6 %	8.4 %	9.1 %	9.8 %	11.5 %
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	85,527	80,850	74,348	69,827	64,199	60,411	37,121

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料5)

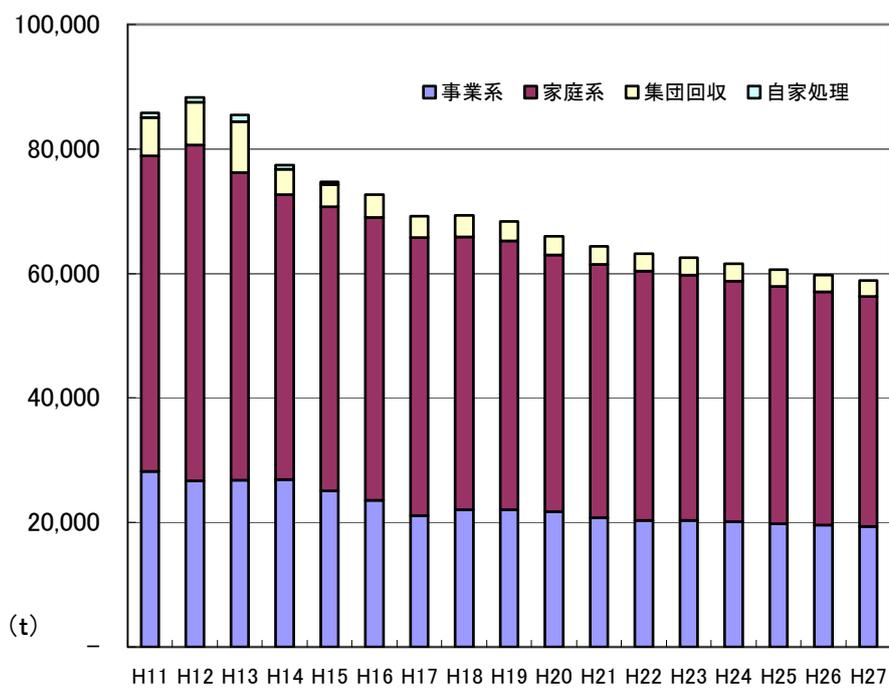
5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容		
		基 数	処 理 人 口	開 始 年 月	基 数	処 理 人 口	目 標 年 次
浄化槽設置整備事業	今治市	2,420	8,452	H4	1,200	4,025	H27

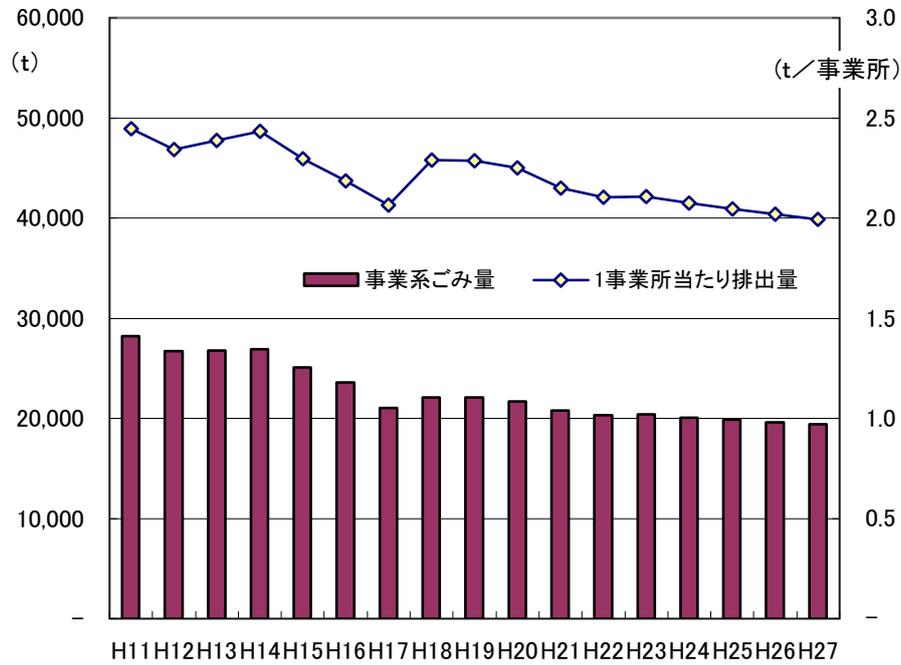
1 人口及び事業所数の推移



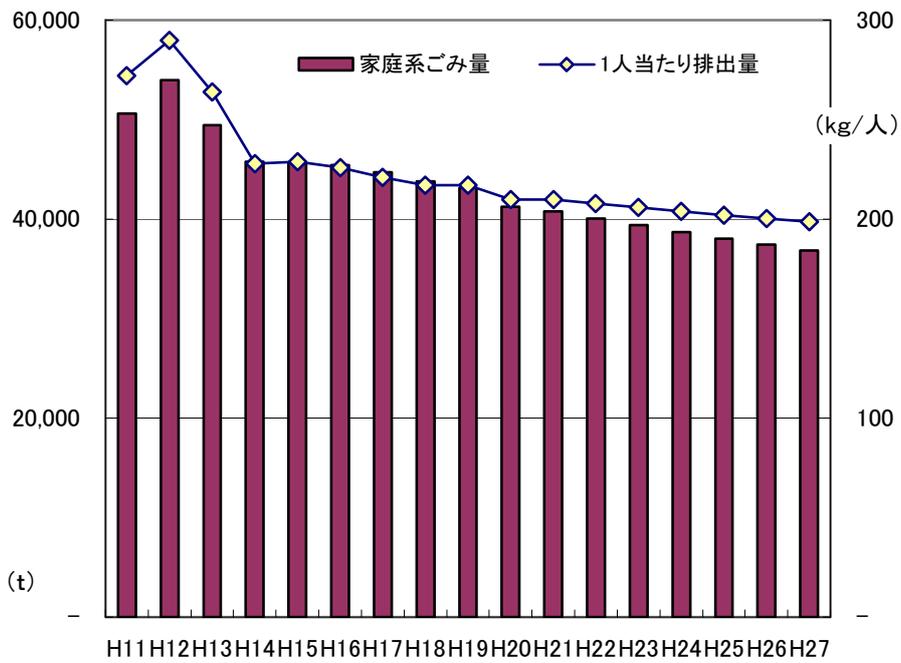
2 排出量の推移



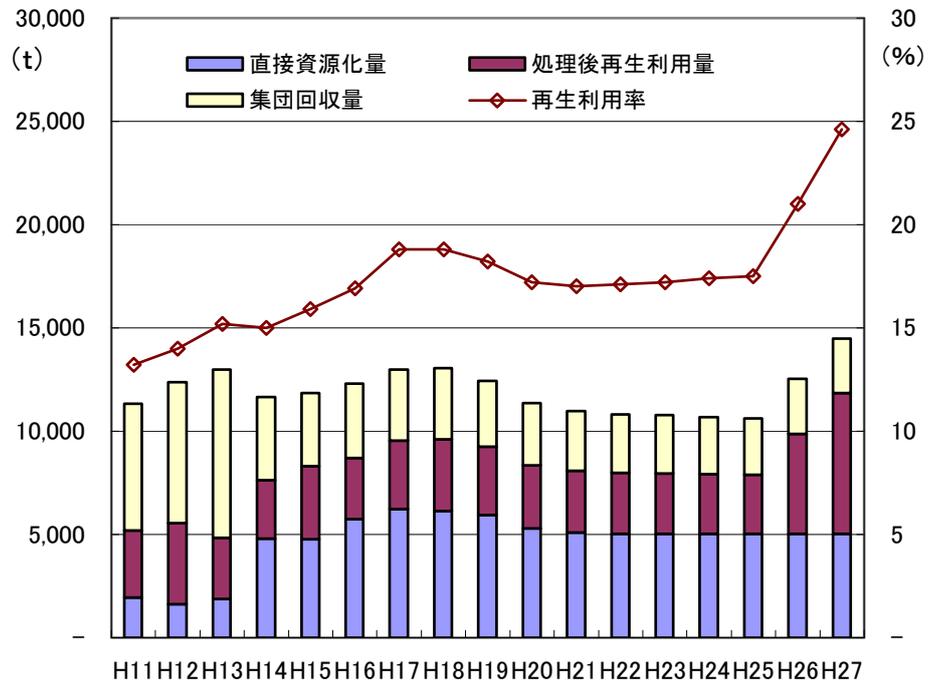
3 事業系ごみ排出量の推移



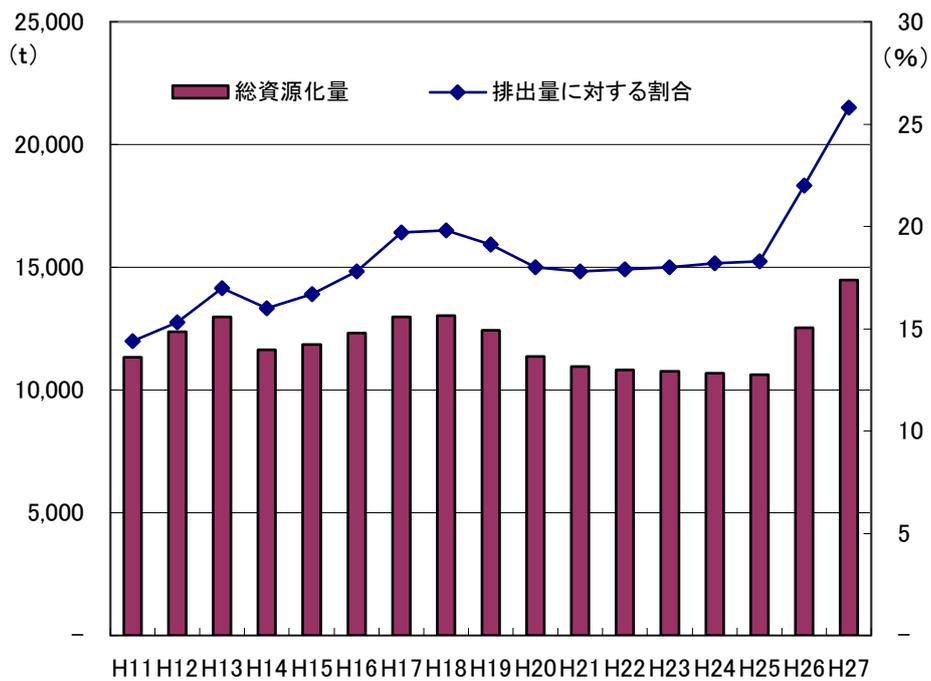
4 家庭系ごみ量の推移



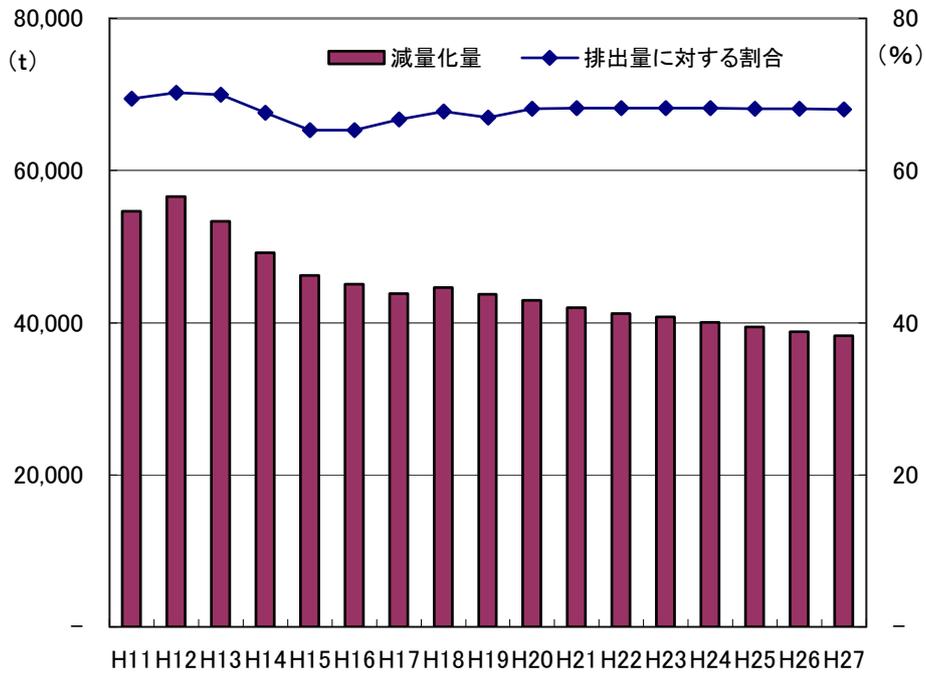
5 再生利用量の推移



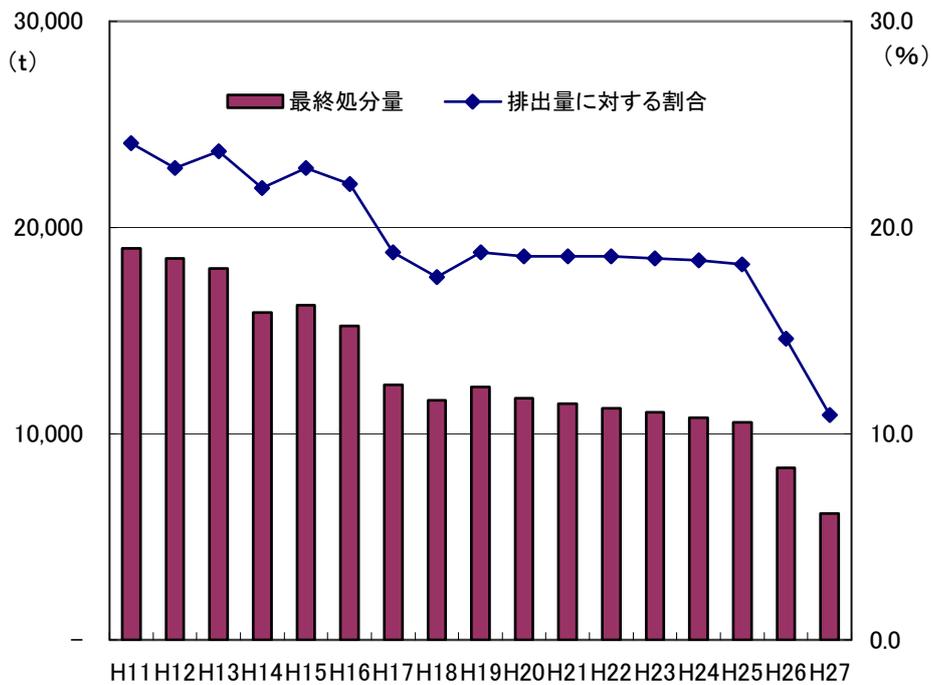
6 総資源化量の推移



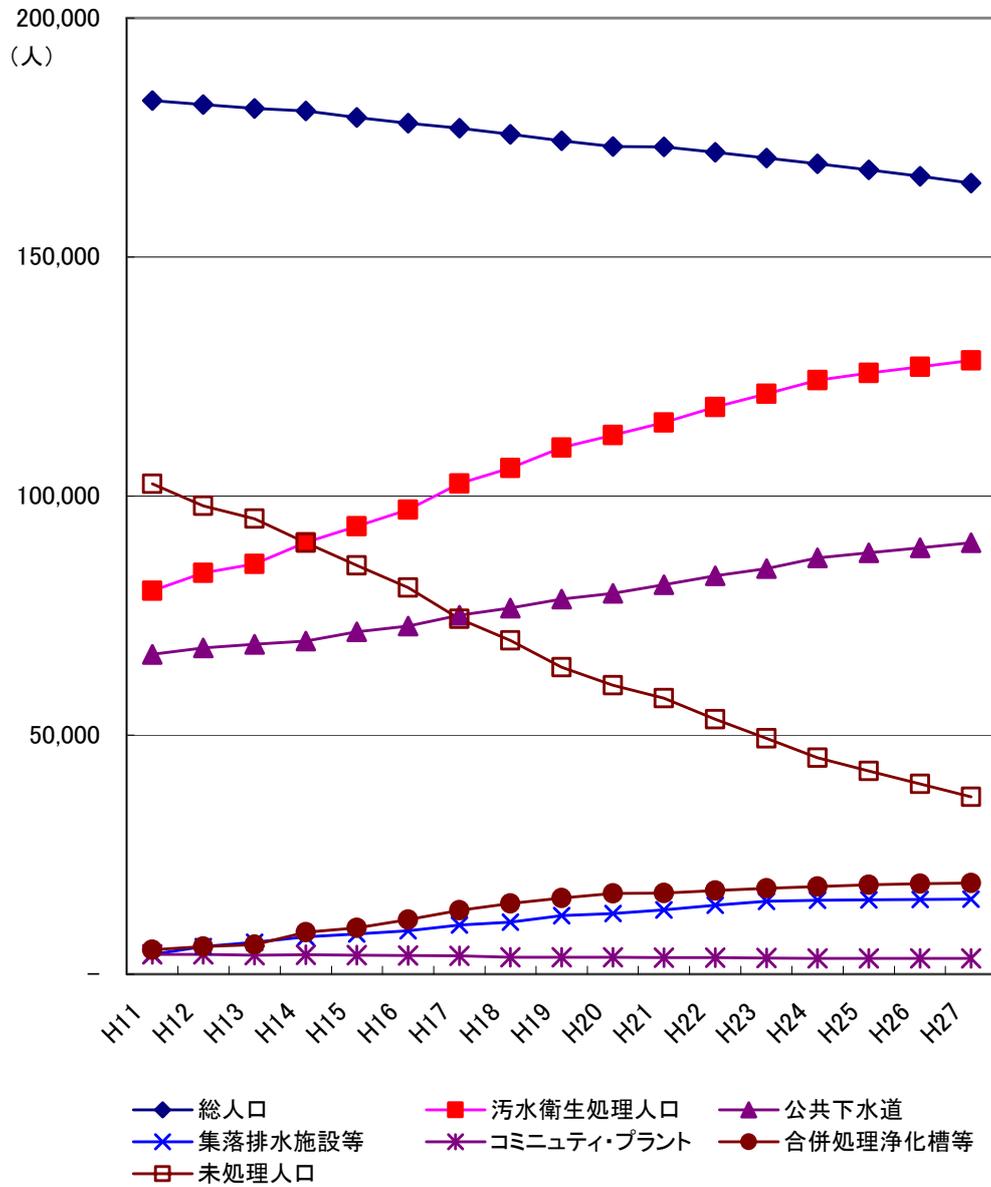
7 減量化量の推移



8 最終処分量の推移



9 生活排水処理人口の推移



地域内の施設の現況と予定（位置図）



様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成22年度）

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成26年度		
○浄化槽に関する事業							437,150	87,430	87,430	87,430	87,430	87,430	437,150	87,430	87,430	87,430	87,430	87,430	
浄化槽設置整備		今治市			22	26	437,150	87,430	87,430	87,430	87,430	87,430	437,150	87,430	87,430	87,430	87,430	87,430	
○熱回収等に関する事業							1,673,000				703,000	970,000	554,000					554,000	
高効率ごみ発電施設整備	1	今治市	174	t/日	25	26	1,673,000				703,000	970,000	554,000					554,000	
													総	554,000				554,000	
													1/2	332,000				332,000	
													1/3	222,000				222,000	
○再生利用に関する事業							557,000				237,000	320,000	228,000					228,000	
マテリアルリサイクル推進施設整備	2	今治市	41	t/日	25	26	557,000				237,000	320,000	228,000					228,000	
○し尿処理に関する事業							4,910,000		1,492,000	1,492,000	732,000	1,194,000	3,290,000		1,000,000	1,000,000	490,000	800,000	
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	3	今治市	80	kL/日	23	26	4,910,000		1,492,000	1,492,000	732,000	1,194,000	3,290,000		1,000,000	1,000,000	490,000	800,000	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							357,300	119,200	102,900	110,800	24,400		357,300	119,200	102,900	110,800	24,400		
高効率ごみ発電施設整備	41	今治市	174	t/日	22	25	232,000	58,700	74,900	80,700	17,700		232,000	58,700	74,900	80,700	17,700		
マテリアルリサイクル推進施設整備	42	今治市	41	t/日	22	25	86,900	22,100	28,000	30,100	6,700		86,900	22,100	28,000	30,100	6,700		
有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	43	今治市	80	kL/日	22	22	38,400	38,400					38,400	38,400					
合計							7,934,450	206,630	1,682,330	1,690,230	1,783,830	2,571,430	4,866,450	206,630	1,190,330	1,198,230	601,830	1,669,430	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化	排出抑制と排出者負担の公平性を確保するために、有料化によるごみ処理を行う。	今治市	H22	H26								
	12	啓発活動の推進	ポスター、キャンペーン、広報、HP、パンフレット等による広報活動の推進	今治市	H22	H26								
	13	啓発イベントの実施	リサイクルフェア、リサイクル工房の開催、市民大清掃の実施等	今治市	H22	H26								
	14	分別、排出マナーの指導、啓蒙	リサイクル指導員の配置による指導、資源回収の推進	今治市	H22	H26								
	15	地域社会、学校における環境教育活動の推進	ごみ副読本の作成活用、ごみ出前講座、施設見学会、住民講演会、シンポジウム等の開催	今治市	H22	H26								
	16	減量、資源化に繋がる情報提供の充実	発生抑制に繋がる工夫に関する情報、分別手引書、ごみカレンダー、ごみ量・処理手数料等の情報提供	今治市	H22	H26								
	17	発生・排出抑制に対する助成制度の充実	集団回収及び生ごみ処理機器購入に対する助成制度の充実、推進、減量化に取り組む非営利団体への助成	今治市	H22	H26								
	18	事業系ごみ発生抑制・排出抑制支援	ごみ減量推進協力店（エコショップ）等の登録制度の推進	今治市	H22	H26								
	19	多量排出事業者に対する指導の徹底	多量排出事業者に対する減量化対策計画の策定指導、過剰包装の抑制等の要請	今治市	H22	H26								
	20	マイバッグ運動の実施	買い物かご・袋の持参運動、リサイクル商品購入の実行等の推進	今治市	H22	H26								
	21	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、廃油石鹸の作り方等対策のPR、啓発	今治市	H22	H26								
処理体制の構築、変更に関するもの	31	一般廃棄物処理計画の見直し	最適な処理システムの構築を図るため、一般廃棄物処理基本計画を必要があれば見直しを行う。	今治市	H22	H26								
	32	施設整備に伴う分別区分変更等の検討	施設の処理方式の検討に合わせて、分別収集区分の検討を行う。	今治市	H22	H26								
	33	産業廃棄物対策	一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物に係る基準の統一を図る。	今治市	H22	H26								
	34	し尿・浄化槽の汚泥対策	汚泥堆肥化施設の活用を図り、汚泥堆肥の再生利用を推進する。	今治市	H22	H26								
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	高効率ごみ発電施設整備	今治市	H25	H26	○						施設建設工事等	H29まで継続
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	リサイクルセンター整備	今治市	H25	H26	○						施設建設工事等	H29まで継続
	3	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	汚泥再生処理センター整備	今治市	H23	H26	○						施設建設工事	
	4	合併処理浄化槽整備		今治市	H22	H26	○						合併処理浄化槽整備	
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	高効率ごみ発電施設整備	高効率ごみ発電施設整備に係る測量・地質調査・造成計画、環境影響評価、発注仕様書及び見積設計図書の技術審査、PFI事業検討	今治市	H22	H25	○							
	42	マテリアルリサイクル推進施設整備	リサイクルセンター整備に係る測量・地質調査・造成計画、生活環境影響評価、発注仕様書及び見積設計図書の技術審査、PFI事業検討	今治市	H22	H25	○							
	43	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	汚泥再生処理センター整備に係る生活環境影響調査、発注仕様書の作成、見積設計図書技術審査等	今治市	H22	H22	○							生活環境影響調査はH21から継続
その他	51	再生利用品の需要拡大	堆肥化施設で製造される堆肥の使用について、農協等の協力を得ながら利用の推進を図る。	今治市	H22	H26								
	52	各種リサイクル法に関する普及・啓発	各種リサイクル法に基づく適切な回収・再商品化のため、関連団体・小売店と協力して普及・啓発を行う。	今治市	H22	H26								
	53	不法投棄対策	不法投棄に対して、適正な指導を行うとともに、パトロールの強化、看板の設置等広報・啓発を行う。	今治市	H22	H26								
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	新市において、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の適正な処理を図る。	今治市	H22	H26								

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 愛 媛 県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 施設名称	(仮称) 今治リサイクルセンター
(3) 工期	平成 25 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 41t/日
(5) 処理方式	選別、破碎、圧縮、結束、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	今治市内で発生する不燃・粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ、危険ごみの処理
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 (無)

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） ・運行計画
-----------------------	---

(12) 事業計画額	557,000 千円（平成 25、26 年度）
------------	-------------------------

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 施設名称	(仮称) 今治クリーンセンター
(3) 工期	平成 25 年度～平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 174t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼ストーカ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15.5%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	今治市内で発生する可燃ごみ等の処理
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 $N m^3/t$ 2. 発生ガス量 $N m^3/日$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,673,000 千円 (平成 25、26 年度)
------------	----------------------------

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 施設名称	(仮称) 今治衛生センター
(3) 工期	平成 23 年度～平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 80 kℓ /日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	今治市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	① 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤は熱回収施設へ排出

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	
(11) 計画地域の性格	
(12) 事業計画額	4,910,000 千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛媛県

(1) 事業主体名	今治市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽整備を計画的に推進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、自然環境の保全を図ることにより居住環境の向上を実現する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道認可区域、農業集落排水処理施設・漁業集落排水処理施設・コミュニティプラント処理区域を除く今治市全域を整備対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 437,150千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (4,025人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	850基 (2,550人分)	基	282,200,000	282,200,000	282,200,000
6～7人槽	275基 (1,100人分)	基	113,850,000	113,850,000	113,850,000
8～10人槽	75基 (375人分)	基	41,100,000	41,100,000	41,100,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (分)	基			
改築	基				
計画策定調査費					
合計	1,200基 (4,025人分) 改築を除く	基	437,150,000	437,150,000	437,150,000

合併浄化槽整備年次計画

個人設置型
(一般)

年度	人槽区分	補助対象基数		基準額 C=A×G	対象経費 支出予定額 D	選定額 E
		A	B			
22	5人槽	170 基	(510 人分)	56,440,000	56,440,000	56,440,000
	7人槽	55 基	(220 人分)	22,770,000	22,770,000	22,770,000
	10人槽	15 基	(75 人分)	8,220,000	8,220,000	8,220,000
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	240 基	(805 人分)	87,430,000	87,430,000	87,430,000
23	5人槽	170 基	(510 人分)	56,440,000	56,440,000	56,440,000
	7人槽	55 基	(220 人分)	22,770,000	22,770,000	22,770,000
	10人槽	15 基	(75 人分)	8,220,000	8,220,000	8,220,000
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	240 基	(805 人分)	87,430,000	87,430,000	87,430,000
24	5人槽	170 基	(510 人分)	56,440,000	56,440,000	56,440,000
	7人槽	55 基	(220 人分)	22,770,000	22,770,000	22,770,000
	10人槽	15 基	(75 人分)	8,220,000	8,220,000	8,220,000
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	240 基	(805 人分)	87,430,000	87,430,000	87,430,000
25	5人槽	170 基	(510 人分)	56,440,000	56,440,000	56,440,000
	7人槽	55 基	(220 人分)	22,770,000	22,770,000	22,770,000
	10人槽	15 基	(75 人分)	8,220,000	8,220,000	8,220,000
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	240 基	(805 人分)	87,430,000	87,430,000	87,430,000
26	5人槽	170 基	(510 人分)	56,440,000	56,440,000	56,440,000
	7人槽	55 基	(220 人分)	22,770,000	22,770,000	22,770,000
	10人槽	15 基	(75 人分)	8,220,000	8,220,000	8,220,000
	15人槽		(人分)	0	0	0
	年度計	240 基	(805 人分)	87,430,000	87,430,000	87,430,000
5カ年 合計	5人槽	850 基	(2,550 人分)	282,200,000	282,200,000	282,200,000
	7人槽	275 基	(1,100 人分)	113,850,000	113,850,000	113,850,000
	10人槽	75 基	(375 人分)	41,100,000	41,100,000	41,100,000
	15人槽	0 基	(0 人分)	0	0	0
	年度計	1,200 基	(4,025 人分)	437,150,000	437,150,000	437,150,000

(離島)

該当なし

計画支援概要

都道府県名

愛媛県

(1)事業主体名	今治市
(2)事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため

(3)事業名称	今治市高効率ごみ発電施設整備に係る測量・地質調査・造成計画事業	今治市高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響調査事業	今治市高効率ごみ発電施設整備に係る施設整備計画等に関する事業
(4)事業期間	平成22年度～平成24年度	平成22年度～平成25年度	平成22年度～平成25年度
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査及び造成計画を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の環境影響評価を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に基本計画・基本設計(発注仕様書等の作成及び見積設計図書の技術審査等)を行う。

(6)事業計画額	76,000 千円	98,000 千円	32,900 千円
----------	-----------	-----------	-----------

(3)事業名称	今治市高効率ごみ発電施設整備に係るPFI導入可能性調査事業	今治市高効率ごみ発電施設整備に係るPFI事業事業者選定事業	
(4)事業期間	平成22年度	平成23年度～平成25年度	
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い、PFI導入可能性調査を行う。	当該施設の整備に伴い、PFI事業方式を採用した場合、事業者の選定等必要な作業を行う。	

(6)事業計画額	3,800 千円	21,300 千円	
----------	----------	-----------	--

計画支援概要

都道府県名

愛媛県

(1)事業主体名	今治市
(2)事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため

(3)事業名称	今治市マテリアルリサイクル推進施設(仮称)整備に係る測量・地質調査・造成計画事業	今治市マテリアルリサイクル推進施設(仮称)整備に係る生活環境影響調査事業	今治市マテリアルリサイクル推進施設(仮称)整備に係る施設整備計画等に関する事業
(4)事業期間	平成22年度～平成24年度	平成22年度～平成25年度	平成22年度～平成25年度
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査及び造成計画を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に基本計画・基本設計(発注仕様書等の作成及び見積設計図書の技術審査等)を行う。

(6)事業計画額	28,400 千円	36,700 千円	12,300 千円
----------	-----------	-----------	-----------

(3)事業名称	今治市マテリアルリサイクル推進施設(仮称)整備に係るPFI導入可能性調査事業	今治市マテリアルリサイクル推進施設(仮称)整備に係るPFI事業事業者選定事業	
(4)事業期間	平成22年度	平成23年度～平成25年度	
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い、PFI導入可能性調査を行う。	当該施設の整備に伴い、PFI事業方式を採用した場合、事業者の選定等必要な作業を行う。	

(6)事業計画額	1,500 千円	8,000 千円	
----------	----------	----------	--

計画支援概要

都道府県名

愛媛県

(1)事業主体名	今治市
(2)事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備のため

(3)事業名称	今治市有機性廃棄物リサイクル推進施設(仮称)の整備に係る生活環境影響調査事業	今治市有機性廃棄物リサイクル推進施設(仮称)の整備に係る基本設計等に関する事業
(4)事業期間	平成22年度（前計画平成21年度～）	平成22年度
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に基本設計（発注仕様書等の作成及び見積設計図書の技術審査等）を行う。

(6)事業計画額	23,400 千円	15,000 千円
----------	-----------	-----------